

CONTENTS

特集

2 ・新しい「図書館」と「健康センター」の複合施設整備に向けて準備を進めています！

6 ・地域防災の要 消防団

7 Nagayoの情報通

18 長与よかとこめぐり

19 子育てガイド

22 暮らしの情報

26 年金だより  
消費者注意報

27 インフォメーション  
(各種イベント・講座情報)

30 スポーツ広場  
健康テラス

31 ふくし通信  
介GOの部屋

32 図書館だより

33 カレンダー

34 緊急連絡先  
相談窓口

35 掲示板

広報ながよは、  
以下のコンテンツから  
ご覧いただけます



nagasaki  
e-books

マイ広報紙



# 新しい「図書館」と「健康センター」の複 整備に向けて準備を進めています！

(令和9年4月開館予定)



建設予定地

◆複合施設の概要

- 機能  
図書館および健康センターの複合施設
- 建設予定地  
長与町北陽台1丁目4-1～4-4

長与町では、老朽化した図書館と健康センターの2つの施設機能を備えた新たな複合施設を整備することを計画しています。皆さまに利用され、親しまれる施設となるように、開館に向けた準備が進められているところですが、今月号では複合施設を整備することになった経緯や現在の取組状況をお伝えします。

## 長与町図書館

現在の長与町図書館は、昭和33年に建設された旧役場庁舎を活用し、平成元年に図書館として開館しました。開館以来、長与町民の生涯学習の拠点として多くの方に利用されてきましたが、築65年を迎え建物の老朽化などの課題が増えています。

### 長与町図書館の課題

- 建物の老朽化
- 開架スペースや保管スペースが狭い
- 蔵書冊数が少ない
- 駐車場が少ない



長与町では、“新しい図書館”づくりを目指して、これまでにさまざまな議論や準備を行ってきましたが、ほかの事業と実施時期が重なったことや財政事情などから、整備は思うように進展しませんでした。

このようななか、令和3年に「新図書館整備計画検討委員会」が作られ、新しい図書館が目指す基本理念や整備方針などの議論が行われ、昨年9月には「長与町新図書館基本構想・基本計画」が完成しました。

### ▼新しい図書館をめぐるこれまでの経緯

平成24年	長与町立図書館整備計画検討委員会を設置
平成26年	「長与町立図書館整備基本計画書」策定 長与町新図書館基本構想策定委員会を設置
平成27年	「長与町新図書館基本構想」策定
平成28年	新図書館建設用地取得
令和3年	新図書館整備計画検討委員会を設置
令和4年	「長与町新図書館基本構想・基本計画」策定



▲新図書館整備計画検討委員会



## 長与町健康センター

長与町健康センターは、町民の健康づくりの活動拠点施設で、母子保健事業や健康増進事業などが行われています。現在の建物は、昭和40年に県立長崎専修職業訓練校（現県立長崎高等技術専門学校）として建築されましたが、同校の移転後、平成16年に1・2階部分を「長与町ふれあいセンター」として、3・4階部分を「長与町健康センター」として開館しました。町内では図書館に次ぐ古い公共施設で、老朽化による課題も増えています。健康センターは、町民の健康づくり拠点として安心して利用できるように、新たな施設の整備が求められています。

### 長与町健康センターの課題

- スペースの使い勝手が良くない
- 建物の老朽化
- 機能の充実・強化 など



▲3～4か月児健診時ブックスタート



▲離乳食教室

健康センターでは  
このような事業を  
行っています

集団健診（特定健診・がん検診）、健康づくりボランティア団体学習会、健康相談、健康教室、両親学級（パパママ学級）、乳幼児健診、歯科保健事業（フッ素塗布）、育児学級（2か月児相談、離乳食教室、モグモグ教室、お誕生相談）子育て相談（ことばの相談）

## 2施設の複合化

前述の経緯から、北陽台団地内の土地に、2施設の複合施設を建設することとなりました。複合化して建てることにより、建設や維持管理にかかる費用の縮減が図られるほか、両施設の相互利用による相乗効果のメリットが見込まれます。令和4年4月には、役場政策企画課に「新図書館等建設係」が設置され、施設整備に向けて本格的に動き出しました。

新しい施設には、図書館と健康センターの従来の機能に加えて、小さい子どもの遊び場や軽運動ができる場所、憩いの場などの新たな機能も求められています。子どもから高齢者まで、幅広い世代が利用し、街のにぎわいを創り出すことができる、新たなランドマークとなることを目指します。

### どんな図書館を望む？ 〈町民ワークショップでのご意見〉

- 子どもたちがのびのびと過ごせるスペース
- 小さい子どもからお年寄りの方まで、幅広くみんなが集える場所
- 自宅のようにゆっくり過ごせるくつろげる学べる空間
- 小さい子どもたちが興味を持って一人でも読んだり調べたりできる場所

### 母子保健推進員さんの声



乳幼児健診では、お子さんたちが自分の順番を待っている間、楽しそうに絵本を読んでいます。事業に参加したあと図書館に立ち寄ることができる、小さいころからたくさんの本に触れられる環境があるといいですね。

## 複合施設整備スケジュール

複合施設は、下記のスケジュールで整備することとしています。現在は、設計プロポーザルの実施により設計業者の選定を行っているところです。

### ◎整備スケジュール

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
整備基本計画策定等						開
設計プロポーザル						
基本設計・実施設計						
建設工事						館
開館準備						

### ◆整備基本計画

2施設を複合化して整備するための基本方針を定めるため、令和4年12月に策定されました。策定にあたって実施したパブリックコメントには、町民の皆さまからもたくさんのご意見をいただきました。

### ◆設計プロポーザル

整備基本計画に基づいて施設の設計を行うため、基本設計・実施設計業務の受託業者を「公募型プロポーザル方式」で選ぶこととしています。公募型プロポーザルでは、「審査委員会」により一次審査と二次審査を行い、設計業者を選びます。二次審査は、町民の皆さまも観ることが出来るように、公開の場で行うこととしています。

#### 一次審査

- 書類審査により提案者の中から最大5社を選定します。

#### 二次審査

- 一次審査通過者を対象にプレゼンテーション等による審査を行い、最も優秀な提案者を優先交渉権者(契約候補者)に、2番目に優秀な提案者を次点交渉権者を選びます。

#### プロポーザル方式とは

提案内容を総合的に判断して、発注する業務内容に最も適した受注者を選ぶ方法です。業務に臨む体制や取組実績、技術力、業務に対する姿勢や考え方を審査します。デザインや設計案は、プロポーザルで選ばれた設計業者との協議を行ったり、ワークショップなど町民の皆さまの意見をお聞きする機会を設けたりしながら具体的に決定していきます。

本町では「子育て」「教育」「健康づくり」を柱とした地方創生の取組みを推進し、多くの方々が幸福を実感できるような「幸福度日本一のまち」を目指しています。本町の取組みにご賛同いただき、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)でご支援いただける企業の皆さまを募集しています！



# 未来の図書館と健康センターが見えてくる！！

## 設計業務公募型プロポーザル審査会を傍聴しませんか？

設計プロポーザルの一次審査を通過した提案者による「プレゼンテーションおよび対話審査」を行います。どなたでも傍聴できますので、ご希望の方はお申し込みください。

- ◆日時 3月19日⑩ 10時～16時15分
- ◆場所 長与町民文化ホール(長与町吉無田郷73番地1)
- ◆申込方法 3月16日⑩までにメール、FAX、郵送または窓口持参により、傍聴される方の氏名、メールアドレス(または電話番号)をご報告ください。
- ◆申込先 長与町役場政策企画課新図書館等建設係  
〒851-2185長与町嬉里郷659番地1  
✉kikaku@nagayo.jp  
FAX 883-1464



▲詳細・申込はこちら

### ◎日程

開場		9時30分
開会		10時
プレゼンテーション	1社目	10時10分～10時40分
	2社目	10時50分～11時20分
	3社目	11時30分～12時
休憩		12時～12時50分
プレゼンテーション	4社目	12時50分～13時20分
	5社目	13時30分～14時
対話審査	全社	14時10分～15時
審査会※傍聴者は休憩		15時～16時
結果発表・講評		16時～16時15分
閉会		16時15分

### ◎審査委員会

区分	氏名	所属等
委員長	竹内 昌義	東北芸術工科大学教授
委員	猪谷 千香	文筆家
委員	大曲 勝久	長崎県立大学副学長
委員	鈴木 典秀	長与町副町長
委員	金崎 良一	長与町教育長

※進行状況により時間が前後にずれる場合があります。

### ◎傍聴に関する注意・遵守事項

- ・「プレゼンテーションおよび対話」の様子は撮影し、後日動画として公開する予定です。会場の傍聴者が動画に映り込む場合がありますが、ご了承ください。
- ・感染症拡大防止のため、入場前に手指の消毒・検温を行ってください。発熱等の症状がある方は、入場をご遠慮いただきます。
- ・提案説明や質問・応答の最中は静かに傍聴してください。
- ・発言、拍手その他の方法により、賛否を表明する行為を行わないでください。
- ・事務局・報道機関を除き、会場内での写真撮影、録画、録音、SNS投稿を行うことは禁止します。プレゼンテーションに使用する資料は、提案する会社の著作権保護のためお配りできません。
- ・傍聴者から発表や審査に関する発言はできません。なお、アンケート用紙をお配りしますので、ご意見・ご感想の記入についてご協力をお願いします。
- ・提案説明や質疑応答の妨げとなるような行為を行った場合は、退出していただく場合があります。
- ・会場内では、携帯電話などの機器は電源を切り、使用しないでください。

